DIARIO
No. 1394 S. PAULO, 14 de SETEMBRO de 1937

NOTICIAS DO BRASIL
Director-Masahiro Samesima Proprietario-Seisaku Kuroishi

REDACÇÃO E ADMINISTRACÇÃO
Rua FAGUNDES, 178 - TEL. 7-1577

伯剌西爾時報

發行所 伯剌西爾時報社 電話七一四六七〇 アンデス街「郵局日」

講讀 壹ヶ月一參ミル 半ヶ年一拾六ミル 壹ヶ年一參拾ミル

一擧大同へ疾風の追撃
敵もろくも降伏
山西の要地完全に占領

【大同十三日】聚樂堡より大同に向つて疾風の如く敵を追撃中の我軍○○の先陣騎兵は十三日三時五十分遂に山西軍の最高要地大同の東門に侵入した續いて○○隊も東門に達し一齊射撃を開始するや大同内の敵はもろくも白旗を掲げ降服茲に我軍は大同を完全に占領した

【同盟十三日】我軍が占據した大同は人口約六萬山西省第二の大市にして山西省雁門道中心點、北平から綏遠に通ずる平綏鐵道上の要所である、大同炭の產地として東洋に有名で山西省としては遠く滿洲より河北、察哈爾、綏遠地方等に對する北支方面發着基地となし鐵道自動車道此の地に集り交通上の要地である從つて大同を占據されることは山西省にとつては北門の咽喉を扼されたも同然である、外省との連絡を遮斷され政治上、軍事上及び經濟交通上蒙るべき打撃は頗る重大なものがある

進め皇軍！
正に疾風迅雷

【張家口十三日】進撃して各地の支那軍を○○部隊が長城線に兵を進めて僅か二旬この間東は平すい線花下園より西は聚樂堡に到る五十余里の戰線を疾風迅雷の如く進撃し未だ嘗て敵の反撃に會はざる進軍記錄を殘して十二日午後二時には更に西進して山西北部の要所大同を一擧に占據し御河右岸の線に進出無氣味な沈默を守つて敵の大部隊と相對してゐる一方支那軍も我軍の進撃に備へ、數日前よりセイチ線並に大原方面の大部隊をカイドウに集結して第二段第三段の防禦陣地構築して居り彼我兩軍が火蓋を切つて大同を中心に一大激戰を演じ山西全土を震撼せしむる日日睫に迫つた

世界戰史にも見ざる
皇軍の進軍記錄
五十余里の戰線一氣大同へ
……山西全省に震駭激戰目睫

勇猛堤部隊
敵二千を撃滅

【陽高十二日】天鎭縣城内に依つて頑强に抵抗しつつあつた支那軍約二千は十一日拂曉堤部隊の包圍攻撃により殲滅され解消した、支那軍陣地の死體七百余我軍の損害僅少

【陽高十一日】我○○部隊は十日七尾高を出發し敵を猛追して十一日午後ストウより十一里聚堡敵陣地を完全に占據した、我軍は引續き潰走する敵を追つて大同方面に向け猛進してゐるが一隊は既に○○に迫つた

聚樂堡占據

【天津十三日】午後三時半天津軍司令部發表

南口、居庸關附近の山地戰に於て敗退せし敵は高嶺附近に於て集結中の處我○○部隊はこの敵をげき滅する目的をもつて懸路なれかして進げき中、高嶺の敵は十三日午前拾時過ぎ既に四方及び南方に潰走し我○○部隊はこれを占據せり、チャハル省内には敵影を認めず

敵影を認めず

我○○機編隊爆撃

【上海十三日】海軍○○航空隊○○は昨後一時卅分劉家行場上空に於て約廿分間に亘り見事な編隊爆撃を行ひ地中にある敵目標に對し痛烈なる打げきを與へた

"長城線突破"と題し
けふ感激の放送
大本、藤井、神年三大尉の合作……

【天津十三日】冀察省發 長城線突破長城大激戰に感功を立て支那事變最初の感激を授與された大場部隊の奮戰は察哈爾山戰の壯烈悲壯を導く端緒となしたものとして各方面の稱讃を集めてゐるが、同部隊の奮戰振りを廣く内地に傳へるため同戰闘に參加し名譽の重傷を負ふた大本大尉が十四日午後六時半（日本時間七時半）より特に天津衛戍病院内に設けられたマイクを通じて長城線の突破と題して感激の放送を行ふ事となつた

この放送は大場部隊の三勇士、大本、藤井、神年大尉の合作になるもので神年大尉の口述を藤井大尉が筆を採つて記述し、マイクには最重傷の大本大尉がはばかりながら立つ病院に收容治療中なのである

上海開戰以來既に
支那死傷數萬
各地病院負傷者で滿員

【上海十一日】上海の火蓋切られてから約一ケ月の間我陸海空軍の活躍により敵の戰死者數は數萬に達し信ずべき調査によると戰死は三萬を降らず、負傷者は約二萬と云はれ、現在共同租界各病院に四千名佛租界に三千名の負傷兵が收容されて居り佛租界綜合醫學會館の如きは負傷兵充滿し病室代りにベランダまで使用してゐる有樣だ、此の外南支も相當數に昇る負傷者が收容され既に南京其他に後送された者も相當な數に上つてゐる

村上公使等渡支
外相代理慰問使として

【東京十二日】滯京中の村上ベルリン公使、岡瀨サンフランシスコ領事の兩氏は廣田外相代理として上海に活躍してゐる大使館員、領事館員始め陸海軍將兵その他の慰問を行なふため十一日長崎丸で上海に趣いた

交戰實に廿六時間
敵火線へ突撃又突撃
勇猛果敢・皇軍はゆく
聚樂堡大激戰

【聚樂堡十二日】十日陽高を出發聚樂堡の敵陣地に迫つた我○○部隊を中心に空軍の爆撃援護を受けつつ左右兩翼より猛烈な砲火を浴せかけ、聚樂堡城壁及山頂陣地を撃破し十一日午後一時四十三分完全に向陣地を占領した、交戰實に廿六時間及び當方面開始以來の一大激戰であつた、我精鋭は更に大同方面に向つて逃走中の敵を進撃、十一日午後六時大同東方四里の地點に進出した

敵の夜襲へ猛撃浴せ
包圍殲滅…鈴木部隊

【長辛店十二日】約七百名の敵は昨十一日折がらの暗夜を衝いて渓溝庄を經て西綏線に進出して來たので我砲兵は十二日午前七時一齊に砲撃を開始、鈴木部隊は敵を包圍猛烈なる砲撃を敢行、遂に午前十一時敵を全く殲滅した

赤灣再砲撃
我軍艦忽ち敵を沈默

【香港十二日】我海軍の赤灣砲撃後支那側は同地兵力を增し我に反撃の體制を取りつゝあるので十一日午前より我軍艦〇〇隻は再度赤灣を砲撃し彼我の間に砲撃が交へられたが敵は多大の損害をうけて沈默した尙寶安縣政權は先頃の我砲撃に怯ぢて郊外に移動した

廣東軍特設無電臺
完全に破壞

【馬公十三日】馬公要港部發表によれば十二日午後我驅逐艦に砲撃破壞された廣東軍特設無電臺は全く使用不可能となつた模樣我方に損害なし

治療半ばにして
伊藤少佐

【上海十三日】高森部隊副官伊藤第一線に飛び出す次作少佐は負傷後、後送を肯んぜず○○野戰病院に於て治療を受けてゐたが十三日繃帶の痛々しい姿で第一線に飛び出して行つた

日本は早晩
支那を征服せん
カ・テキサス石油會社長談

【ハイドパーク（紐育州）拾二日】ハイドパークの別莊に休暇靜養中のル大統領は最近極東視察の旅から歸つたカリホルニヤ・テキサス石油會社々長ウエムス・モツフエツト氏を迎へ外交顧問ノーマン・デ・ベス氏を交へてハドソン河口圍遊の折試みに極東狀勢につき情報を聽取したモツフエツト氏は新聞記者に對し會談の内容には觸れず單に極東兩國の感想を左の如く語つた

日本は早晩上海あたりまで支那の征服に成功すると信ぜられる余のカリホルニヤテキサス石油會社は日支兩國と平常通り取引を行つてゐる會社の在支財產を放棄する意向はなく、若しこれらの財產に損害があれば損害を加へた國が賠償の責に任すべきものと考へられる、支那が可き日伊通商協定が誤り傳へられるものであることを明らかにした

共產軍を正式編入
南京政府の强硬政策

【東京十二日】陸軍省に達した情報によれば南京政府は九月廿一日共產軍の首領朱德、第八路軍總指揮に彭德懷、同副指揮に任命された〇〇（八月卅一日就職）ことを發表した、南京政府の强硬政策については周知の事實であるが、右は西安事變の際の約束に從ひ遂行した共產軍を正式に支那軍編入したるものと公表したものと重要視されてゐる

日伊防共協定說
實は通商協定の誤り

【東京十三日】最近傳へられた日伊防共協定提携說に關して外務當局は三日當局談を發表してこれを否定すると共に近く締結される

外務省辭令

【東京十三日】外務省辭令
外務事務官 大田一郎
任領事ロスアンセルス在勤命ず
大使館一等書記官 嘉納九一
任公使館一等書記官帝國在勤命ず

我空軍の猛威
敵陣片つ端から粉碎
米日爲替

【〇〇根據地に於て特派員十二日發】午後三時半より約二時間に亙り〇〇部隊の〇〇機は密雲なつい遠頭溝西方山嶽地帶に頑強に立塞がり平すい地方面に洪ぐる岡會を狙て我軍に抵抗を續けるため支那軍地に對し數回に亙り猛烈な爆撃を加へ敵も死物狂ひになつて應戰も來つたが我空軍の猛威により敵陣は片つぱしから吹飛ばされ殲滅的な打げきを蒙り四時四十分遂に四散した

まさに飛立たん
敵機目がけて
機關銃の掃射

【香港十二日】去る十二日午後二時わ飛行機二台は突如大低空をもつて粵漢、湘、贛上空に現はれ〇〇飛行場までまさに飛立たんとする支那飛行機數臺を發見直ちに機關銃の掃射により敵に多大の損害を與へた

【ニューヨーク十一日】對日爲替二仙安廿八弗九十一仙

ニヨン會議
海賊行爲防禦策
具體的協定成り
今月十四日頃迄調印實施

【ニヨン十一日】十一日の地中海會議は潜水艦の海賊行爲防禦策に付き二時間に亙り討議の結果、協定成立各國の代表は夫々本國政府へ請訓の上遲くも十四日迄に調印を了し、直ちにこれを實施することゝなつた

協定內容

一、ソビエットは特に黑海の警備なす
一、英佛兩國は現地中海の警備を增强す
一、國旗を掲げず或ひは一九三六年一月六日の潜水艦使用制限に關する倫敦議定書の規定に反する潜水艦は之を海賊と見做す
一、潜水艦が右議定書の規定に反した場合に於ても攻撃を受けた商船同國籍の軍艦は右潜水艦を撃沈することを得
一、潜水艦が議定に反し商船乘組員救助の手段を講ぜざる場合には締結國の軍艦はこれを撃沈するとも得
尙英佛兩國は驅逐艦五十隻を派遣して地中海の警備に當る意向だが警備に當遺漏なきを期するためもつて商船の航路が決定されるものと見られる

五十余ケ國回答添附
聯盟事務長へ提出
米國一般平和外交策聲明

【東京十二日】ル國務長官は去る七月十六日米國一般平和外交策聲明書を發表した他國に對して世界五十余ケ國が不干涉議並に國際條約嚴守を强調これに對して世界五十余ケ國からの贊成回答を得たがル長官は右聲明に五十余ケ國の回答を添附し聯盟事務長アール氏の許へ提出方を命じた旨十一日國務省から發表された支那事變及地中海不安問題等世界の平和に憂かす危機が各所に發生し殊に支那が聯盟に提訴せんとしてゐる折柄ル聲明の聯盟連達は極めて重要視されてゐる

非人道の極まる
支那空軍
我が病院船に投爆

【上海十三日】午前十一時第〇艦隊報道班發表

十二日午前八時卅分吳淞沖にて我病院船朝日丸に再び支那空軍の爆撃あり蒙つた幸ひにして人命に損害はなかつたが赤十字の旗を掲げた病院船に對する支那空軍再三の非人道的行爲許すべからずとあり

病院船朝日丸
多大の損害を蒙る

【上海十三日】別項支那機の不法爆撃を蒙つた病院船朝日丸は船内に多大の損害を蒙つた

海州の米人引上に
協力援助方を
駐日米大使正式懇請

【東京十三日】駐日米國大使グルース氏は十一日付公文書をもつて海州の在留米人引上げに對し日本側の協力と援助を懇請して來たので外務當局では出先官憲に對し適宜の措置を講ずるやう訓令した

右聲明に五十余ケ國の回答を添附し聯盟事務長アール氏の許へ提出方を命じた旨十一日國務省から發表された支那事變及地中海不安問題等世界の平和に憂かす危機が各所に發生し殊に支那が聯盟に提訴せんとしてゐる折柄ル聲明の聯盟連達は極めて重要視されてゐる

社説

棉作者の考ふべき根本問題（2）

一

未だ戰捷の途中に在る伯國の農業は、餘り規則詰めに八釜しく云つたとて、交通不便や勞力不足の點から思ふやうに行かぬを常とする故、農家は各々自分一家の勞働能力を基礎に、農場の方針を立つるが安全であり、實際的であるやうだ。今次の棉作者會議に提出の議案は、多分總領事館の勤業部辺りが作つたものだと思ふが、集まつた人々が互ひに討議して各自の參考に供へる程度に考へるならば、あれで結構だと云ひ得るも、本當に棉作者の將來を考へ棉作の成績を上げ好ならしめんとするならば、もつと根本問題に立ち入つて熟議する處がなくてはならない。

二

棉花會社の遣口から見ると、目下は價格の良いことを言つてゐるが、其の實成るべく良い品物を成るべく安價で買はうと努めてゐやうである。無論算盤を彈じての金儲け商賣であるから、成るべく有利に取引を爲すと云ふ事は當然ではあるが此の當然な事を爲す爲め當然な、らざる事までも敢て爲すと云ふに至つては、是れは吾人としては捨て措き難いのだ。それならば何う云ふ事が不當然だと云ふ、棉花會社が棉花を有利に買ふ爲めに種々と都合の宜い條件を提示も、知らず〳〵の間に棉作者が投機的ならしむると云ふのが不當然なのだ。

三

先年日本から經濟ミツシヨンが來伯した際に、到る處植ん買ひまくの宣傳で好評を博し、事實それに依つて棉作の勃興が促がしたのであり、棉作者も直接間接恩惠を受けたのであるが、是れは唯だ段階の第一歩であつて、若し平生園長が言はれた如く此の伯棉買入れが日伯の貿易振興が意味あるものであり、日伯の親善を濃厚たらしむる爲めのものでありさへならば、棉會社をして棉を買はしむるにも、只だ眼前の損得のみに拘泥せしめず、指導的何物かを含ましめねばならぬ筈のものだと思ふが是れが今日まで現はれないのみならず、却つて反對の事實あるか吾人は遺憾とするのだ。

四

尤も棉花會社に云はしむれば、伯棉買付開始と共に品質を優良ならしめる爲の日伯花棉株式會社設け、主要地に精棉工場を置いて努力すると共に、最寄り邦人棉作者に種々の便宜を與へつゝあるでないか、と云ふであらうが、事實それは其の通りであるが、それなら此の日伯棉花會社の努力は、どれだけの成績を擧げてゐるかを棉作者に有難たがられてゐるかを察知するに、未だ此の精棉工場が全般的でない爲めでもあらうが、又競爭精棉工場も多い爲めであらうが、兎に角今日では未だ大いにたものでない事だけは事實だ。

五

斯く云へば、さう物事は急に成績を擧げ得るものではない、藉ずに時を以てせよ、とプラコツト側から抗議を申込まれるかも知れぬが、實際吾人の肚の底を云ふなれば、棉花會社側は自分で精棉工場は獨逸、伊太利のアツリヅムが自分達に役立つ以上に恐ろしいものであるのを知らぬのである、ナチズムも又伯國で活潑な運動をはれるものゝ如くすでにリマ・ナバルカンチー、ベルナンブコ州事及バイア州知事ゴユラシー・マガリヤンエス氏は上府してあるがミナス州知事ベネザット・ヴアラダーレス氏も去る十一日リオ市に到着した

伯國右翼の運動に昂まる英國の關心

ス紙統一黨運動を批評す

最近英國言論界では伯國に於ける獨逸ナチズムの跳梁に就て注目し有力新聞など大々的に記事を掲載しそれが伯國新聞にも大きく記載される爲右翼の動靜は相當國民の神經を昂ぶせひいては在伯日本移民に對しても注目を惹き惡影響を與へて居るが去る十一日の倫敦スペクテーター紙は伯國に於けるナチズムと統一黨の運動に就てピユートンリヲ駐在員の左の如き記事を掲載してゐる

伯國に於ける二大勢力として獨逸ナチズムの浸入と統一黨の主權把握運動である、統一黨は綠襯衣を着し"全伯"と云ふ數學的意味を持つキリシヤ文學的章に使つて居るが、彼等は"世界全體主義"國家全體主義"の唱へ過激的な運動を行ひマニフエスタソンで過日聖市に見た如き流血の慘ら見るのである、彼等は百萬の選擧權所有權者の三分の一の數である、然しかかる大きな勢力を持つとは思はれないが只彼等が一致團結一つとなつて組織立つた統制下に擴大しつゝあることは注目に値する、現在伯國統一黨の位は一九三〇年當時のそれに勝するものがある、國家危急の場合それを救ふものは軍人であるがその中には多數統一黨員を含むと共に又統一黨員でないものも多數ある、一九三五年の赤化暴動事件は間接的に統一黨の發達を援助してゐる、是が爲左翼運動は壓迫禁止されたが此の事件に關し赤化主義者と連座して居たとは云へマルキストの革命と云ふより南米的な特殊革命運動と見らるゝと云ふ事は關係者として逮捕されたものの多數に智識方面で僅かに赤味を持つたものが多かつた事でも分る、現在統一黨の運動は制限されて居ない資本家の中には統一黨運動を助長する者もあるが彼等は獨逸、伊太利のアツリヅムが自分達に役立つ以上に恐ろしいものであるのを知らぬのである、ナチズムも又伯國で活潑な運動をはじめサンタカタリナ方面ではナチズム宣傳に小學校まで利用して居ると云はれるが兎に角觀光客とか新聞記者とかの名稱下に伯國へ入國散布してナチズム宣傳に勉めるが等の運動は巧妙なもので中々云々

南大河知事武器輸入の噂

レヴオルソン紙摘發す

南大河の"レヴオルソン"紙は去る十一日の紙上に於て州知事フロレース・ポークンニヤ知事は祕密裡に軍器を州内に輸入しつゝあり、すでに第一回の軍器は貨物船バイア號で入手し第二の輸入は同州航路を利用して輸入して居り、本情報はすでに第三軍團司令官の耳にも達して居ると報じて居るが、時節柄注目されて居る

二万のナチス員

北米で暗躍

ポ上院議員

議會の注意喚起

【華府九日】ウイリアム・ボーラー上院議員國會は北米に於ける獨逸ナチズムの組織に就き嚴重調査すべしと提案した、右はシカゴのデエイリ・タイムス紙が同市の祕密警察では現在約二萬のナチス黨員が北米をコントロールせんとして着々その準備を爲しつゝあり、報道した爲でボーラー議員は本問題に就き種々指適した後、余は該ナチスタ機關、本國獨逸政府より經濟的に精神的に援助を受けて居ると云ふ確かなる情報を手にして居ると述べ各方面の注意、惹いた

ア號の武器密輸説は

同船とは無關係

船長事實相違を釋明

既報の如くレシフエ港から同港入港中の內國船ノランクアー號から多數の武器密輸入中を發見されたりとのニュースが入つて居たが同船は去る十一日バイア州サンサルバドール港に入港したが該問題に就き船長は

暴動事件首魁釋放に

第七軍團司令官抗議

レシフエ市民の忿懣ご恐惶

アルフレツド・コウチンニヨ（千九百卅五年ベルナンブコ州フシフエ市の共産黨暴動事件首魁係者として未決拘留に附されてゐたが人身保護令適用の請申の所許容されて放免されたが右に對し第七軍司令官アマロ・ヴイラ・ソーヴア大佐は直ちに陸相宛左の如き同人釋放抗議文電を發つた

アルフレツド・コウチンニヨ共産黨暴動事件に關係を取り、武器を取つて運動した有力首謀者である、とはすでに實證されて居る事實であり、かかる有力分子に人身保護令の適用を許されると事は赤化分子を勇躍せしめその運動を活發ならしめるものであり他方秩序治安維持運動を凋落失望せしめるものでフエリス・バレット紳父の說に依れば戰時令廢止と共に司法權喪退する一方共産黨運動は一九三五年時の五〇%の勢ひを挽回してゐると云はれるが事實昨今の動向信じ難い程の確實さを以て奏効しつゝあり社會衆知の共産黨運動首魁釋放は國民に忿懣と脅威とを與へ云々

サンパウロ州に

陸軍學校新設案

バ議員下院へ提案

聖州出身聯邦下院議員副リーダーテオトニオ・バーロス議員は聖州に一陸軍學校新設案を提出し陸相宛に

聖州軍人が如何に勇猛果敢であるかはすでに戰場に於て實證済みであり、聖州內に陸軍學校設置する事は州多年の熱望を滿足せしむる事であると同時に國家事備上からも有益な事であると確信するが故に參謀本部で最も適當と認められる州內の地點に本學校を設置され度く陸軍からの御援助方に願する

南大河に於ける

サーレス候補

十一日夜ポ市で演說

既報の如くサーレス候補は、午後四時ポルト・アレグレ着クンニヤ知事始めその他多數群衆の出迎を受け宿舍クランデ・ホテルに奏き午後九時からパルケ・フロロピリヤに於て南大河州民に宣傳の第一聲をあげた

知事會議再開で

ミ州知事上府

既報の如くリヨ市で再度後任大統領問題に關し州知事會議が行はれるものゝ如くすでにリマ・ナバルカンチー、ベルナンブコ州知事及バイア州知事ゴユラシー・マガリヤンエス氏は上府してあるがミナス州知事ベネザット・ヴアラダーレス氏も去る十一日リヨ市に到着した

炊事婦入用

老若を問はず

希望者は至急御照會下さい

非パラナ、サンパウロ：パラナ線ロンドリーナ町

横山茂夫商店

ブラジルの家庭醫書

醫學博士　高岡專太郎著

四六版九百八十餘頁布裝幀金文字　發行所　互生會
箱入美本、三色版二　銅版五　挿　發賣所　東洋書店
繪二百餘個、別冊　イロハ索引付　サンパウロ市　郵函三一三八
定價二十ミル　送料一ミル

Y. KINJO
CIRURGIÃO DENTISTA
Rua Christovam Colombo No. 3
2°. andar sala 14 S. PAULO Tel. 4-8058

齒科醫
金城山戸

聖市ルア・クリストアゥン・コロンボ三番
三階十四號　電話二一八〇五八

和光堂
リンス由本製菓所
最も清潔で滋養に富んだ

大阪ホテル
川崎豊一
マリリヤ市サンルイス街
電話二一二番

Dr. R. Uchida
h. Manoel Goulart 73
P. PRUDENTE
Tel. 150 C. P. 248

同仁會地方醫局
ドトール
內田利藤次
ソロカバナ線プ・プルデンテ市マノエル・ゴウラルト街七六
郵函一三八　電一二〇

ブラジル紹介の最新偽眞實
マリア行住內現今布地圖
發行
週報寫眞二ニー入
マリリア市駅ホテル前
電話二一〇番
著作者

日伯齒科醫院
院長　齒科醫學士　村上眞市郎
大阪齒科醫學士　林之博
齒科リッセンシアード　山田忠松
科科科科　聖市コンデ・デ・サルゼーダス四番
齒ンプ外　ルゼーダス四番
齒ゲルム外　電話二一三〇二九
般トアル腔　自宅電話
一レンシロ　七二二四九

鍼！灸！筋もみ

肋膜！肺炎！脚氣！神經痛！リヨーマチ！子宮病！腦病！慢性胃腸病！打身！くぢき！筋ちがひ！子供癇封じ其の他難病痼疾のお方は是非一度御來訪御試灸下さい

聖市コンデ・デ・サルゼーダス街一四九番
（各野東南へ主務五條順進徒弟十津川文武館出）

平賀正法

元カンピーナス眼科醫ドトール
モアシール・クーニヤ、ドトール
今田病院向い角より三軒目
省五十メートル以內

御旅館相原

逗留客には特別割引致します
ノロエステ
リンス市オスピタル迄

手うちうどん
御料理
貸自動車

ホテル日本
磯山瀧雄
ポンペイア町中央

ELEKEIROZ S/A
R. São Bento 503 - Tel. 24 14 - 24115 - 24116
Caixa Postal, 255 - S. Paulo

棉作專用配合肥料
ポリスー各種配合肥料

直輸入の各種化學肥料及び配合肥料を豐富に取揃へてあります。共同御購入に對しては特別の條件で差上げます。

フオルミシーダ
ジユピテル

他にアルセニコ直輸入品、內國品イングレジエンテ、硫黃、殺蟻用一切の藥劑があります

サンパウロ市
エレケイロス藥品肥料株式會社
中央事務所　高橋誠敏
佐野武雄
ピネーロス倉庫　三宅正盛

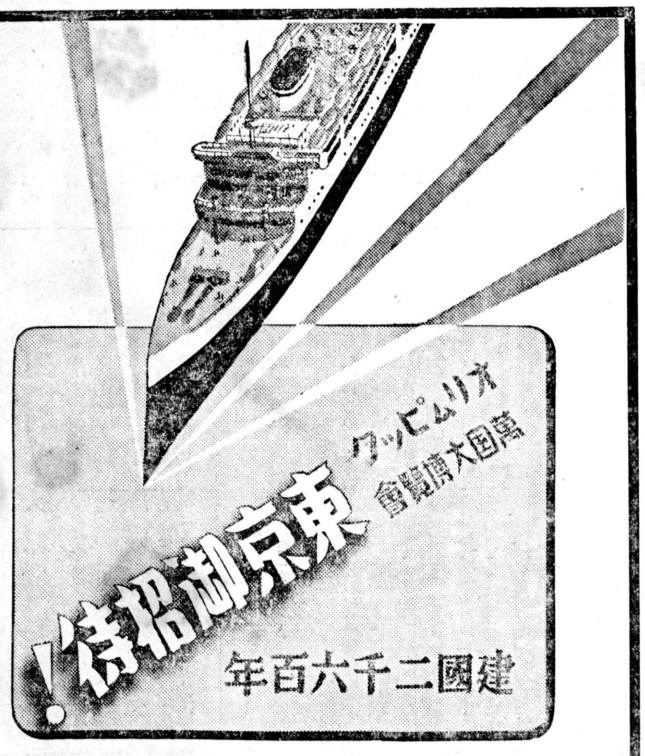

☆東京オリムピツク御招待懸賞！
☆手輕でお德な月賦販賣開始！

御申込次第說明書進呈

國産
イムペリアルミシン

東京　帝國ミシン株式會社　製品

イムペリアルミシン伯國一手販賣元
聖市郵便函三一三
伊藤商會

IMP. NO. 4

地方日會代表會議
愈よけふから開會
十四、十五兩日日本倶樂部で

既報の通り各地に分在する日會の聯携を強化を計る爲に總領事館が企圖して邦人コロニヤ始まつて以來の地方日會代表者會議は愈々本日午前九時から聖市日本クラブで明十五日まで二日間にわたり大會議開催したが昨日までに總領事館に出席を申し込んだ代表者は廿名余りで案内狀の約半數が出席確實となつた、なほ殘りの半數も今朝までに申込を終了する筈であるが以上廿名の氏名は

ランシャリヤ日會　高田　末松
ア・マツシヤード聯日會　村田　親一
ヴアルパライソ父兄會　栁川　正三
ドアルチーナ日會　村上　達三
汎ベラクルス中日會　山内　龜喜
ボンペイア日會　吉山市五郎
モーロ・アグード聯日會　島山　増江

以上で會議事項は市毛總領事の挨拶から左記の數項目にわたつて協議される

協議事項

イ、中央聯合日本人會設立に關する件
他一名
汎プロミツソン日會　宮本　浩
ヴアルパライソ日會　村田　親一
ヴアルパライソ父兄會　栁川　正三
ドアルチーナ日會　村上　達三
汎ベラクルス中日會　山内　龜喜
ボンペイア日會　吉山市五郎
モーロ・アグード聯日會　島山　増江

以上で會議事項は市毛總領事の挨拶から左記の數項目にわたつて協議される

協議事項

イ、中央聯合日本人會設立に關する件
各代表者の意見開陳各日會の名稱、中日會設立に關する件
ロ、設置場所維持費の捻出方法
ハ、各地に日本人會設立及既設團體の強化に關する件
ニ、一縣一會主義に依る地方聯合日本人會の組織に關する件
分立團體の統合及相互間の提携聯絡に關する考察
ホ、各地聯日會相互間の聯絡に關する件
ヘ、中央聯合日本人會、地方聯合日本人會相互間の關係及其取扱事務に關する件
ト、日伯親善及提携に關する件
彼我の接觸を密接にして理解増進に關する具體的考察
チ、時局に關する意見交換
リ、其他の事項

日本病院建築
現場視察

會議中適當な時間を見計らひ一團となり一覽に向ふ

總領事招待

九月十五日午後七時より

聖市法科大學に
愈よ十日から
日語講座開く
聽講生は法、醫兩大學生

既報の如く聖市法醫兩大學生の懇望に依り領事館の肝入りで法科大學内に日本語講座が設置され、開講は九月一日からの豫定だつたのが都合で延期され、去る十日夜開講式が擧行された當夜の參席者は約八十名と云はれたが日本人がはがきから市毛總領事その他伯人がわからは法大校長代理スペンセル・ヴアンブレー教授法醫大學生代表その他出席した、先づヴアンブレー教授開會の辭を述べ大學内に日本語講座が設置されるに依つて日本文化の利を説き次で教師の勞を執られる事になつた古谷元公使を紹介して降壇した前記兩大學生代表アドロアルド・バルボーザ、マリオ・ポテリヨ兩君の演説あり、終つて市毛總領事の歡語祝辭あり最後に古谷氏謝辭あつて和氣藹々裡に開講式を終つたが現在の所腹講は醫大から十五名法大から十名ばかり外一香山聖報社長令嬢セラリーナさんも行つて居る

吉田彌邦氏刻苦編纂の
伊太利語辭典完成
在伯邦人にも普及の希望

つい先日大武和三郎氏の縄墓になる大葡和辭典が發刊されて讃美されつゝあるが今度は外　教授の吉田彌邦氏に依つて權威ある伊太利語辭典が愈近發刊の域にまで漕ぎ着けて伊太利研究家から期待をかけられてゐる

吉田彌邦氏は昭和七年の始め頃から本邦最初の大伊語辭典の編纂に沒頭し三井男、藤堂伯の後援の下に完成を目指し刻苦この間五ケ年、先月やつと脱稿の域に達したものである

この報を受取つた勸業部の宇野氏は在學中の恩師のこの快擧に喜んで手紙にはブラジル、アルゼンチン方面の邦人伊語研究者にも普及したいであるから、サンパウロには邦人で伊人と關係してゐる者も相當にあり到着したなら千二百頁のこの大辭典は各方面から喜ばれるとでせう

水泳界の雄横山君
今年中には渡伯
庭球の藤倉と並ぶ
カーザ東山の双璧

ベルリン・オリムピックのコーチとして吾が水泳軍の一人として力つた齊藤遠洋氏が伯國海軍コーチを辭してから既に一年有半才を過ぎ、其の後やつと世界水上界のベルにまで漕ぎつけ伯國水泳界は齊藤氏の渡伯　企圖したが不成功に終り代りに庭球の藤倉君を入社させてたカーザ・東山がある一九三二年のロス大會で活躍した我が水泳界の至寶横山隆志を招聘すると云ふ話は本紙既報の通りであるが横山君は東山農事株式會社に入社して本年中或は來年始めに渡伯することになつてゐる

滿洲國移民の參考にと
はるゞブラジルへ
國務院會計課長の生松氏

ブラジルの植民狀況視察に現滿洲國各務院一般會計課長の生松洋氏が滿洲國託の名義によつて近々渡伯の途に着くと云ふこと既の通りであるが仄聞するところに依れば去る七月廿九日神戸港發のリオ丸に乘船して拾月五日サントス着の豫定であると、なほ視察の目的は

滿洲國内の内地人及朝鮮人移民指導奬勵上の參考の爲で主として聖州に於ける邦人の人移植民の現狀を調査する

滯在は約一ケ月間で邦人コロノ邦人地主の狀況をつぶさに見てバストス、トレス・バラス、イグアツペ、他バラナ等に旅行する

聖市でも綜合運動場
第一候補地は
インジアナポリス

市毛總領事からの肝煎りで奔走中の綜合運　場經營　第一歩、土地の選定に約一ケ月前から走り廻つてゐた委員會で第一番の豫定地がこの頃左記の場所に一致したインジアナポリス、バルケ・ユーカリプトの三域で目下値段の具合を折衝中

全伯柔劍道聯盟
新役員顔觸れ
去る十二日決定發表

今年度武道大會を濟ませて役員を詮衡中の多羅間會長は一昨十二日晩日本クラブで開催された役員會席上で左記の諸氏を擧げた

會長　多羅間覺輔
副會長　福川　薩然
理事　大河内辰大　坂元清齊
藤幸　山崎貞二　渡邊孝　服部武雄
會計　坂元靖　近澤美雄
幹事　高島直人　寒河江三郎
大久保正明　深谷清郎　岡川
木村正彦　長澤好美　樋口庄次郎

日本病院寄附金
外人側勸誘延期
地方委員會で申合す

去る日曜日の夜日本クラブで開會された日本病院建設地方委員會には五月頃より實施を延び〳〵になつてゐた「外人間よりも基金を募集する」の一項を審議したが時局によつて永年培はれた大阪商船の

南米東岸線進出の
山下、川崎兩汽船と商船
三社協定を提議
……海運自治統制の建前で競爭は回避……

既報の如くさきに山下汽船はニューヨーク經由の南米東岸線經營を發表し、更に今回川崎汽船でもブラヂル航路を開設することに決定これと同時に商船も同航路を開設することに決定これ内容は（一）航路は日本より關門海峡を經て上海、香港、シンガポール、ペナン、コロンボ、ポートサイド、マルセーユ、ジブラルタル、ダカール、リオデジャネイロ、サントス、モンテビデオ、ブエノスアイレスに至る（二）配船は各社とも一隻宛とし、一隻は一萬噸以上とする（三）運賃は同盟線と同一とする（四）運賃の割戻は行はない（五）航海日數は各社とも同一とする（六）寄港地は各社とも同一とする（七）配船は各社とも毎月一回とする（八）配船の順序は山下、川崎、商船の順とする（九）配船の日割は各社とも同一とする（十）配船の日割は各社とも同一とする（十一）配船の日割は各社とも同一とする（十二）配船の日割は各社とも同一とする（十三）配船の日割は各社とも同一とする（十四）配船の日割は各社とも同一とする（十五）配船の日割は各社とも同一とする（十六）配船の日割は各社とも同一とする（十七）配船の日割は各社とも同一とする（十八）配船の日割は各社とも同一とする（十九）配船の日割は各社とも同一とする（二十）配船の日割は各社とも同一とする（二十一）配船の日割は各社とも同一とする（二十二）配船の日割は各社とも同一とする（二十三）配船の日割は各社とも同一とする（二十四）配船の日割は各社とも同一とする（二十五）配船の日割は各社とも同一とする（二十六）配船の日割は各社とも同一とする（二十七）配船の日割は各社とも同一とする（二十八）配船の日割は各社とも同一とする（二十九）配船の日割は各社とも同一とする（三十）配船の日割は各社とも同一とする（三十一）配船の日割は各社とも同一とする（三十二）配船の日割は各社とも同一とする（三十三）配船の日割は各社とも同一とする（三十四）配船の日割は各社とも同一とする（三十五）配船の日割は各社とも同一とする（三十六）配船の日割は各社とも同一とする（三十七）配船の日割は各社とも同一とする（三十八）配船の日割は各社とも同一とする（三十九）配船の日割は各社とも同一とする（四十）配船の日割は各社とも同一とする（四十一）配船の日割は各社とも同一とする（四十二）配船の日割は各社とも同一とする（四十三）配船の日割は各社とも同一とする（四十四）配船の日割は各社とも同一とする（四十五）配船の日割は各社とも同一とする（四十六）配船の日割は各社とも同一とする（四十七）配船の日割は各社とも同一とする（四十八）配船の日割は各社とも同一とする（四十九）配船の日割は各社とも同一とする（五十）配船の日割は各社とも同一とする（五十一）配船の日割は各社とも同一とする（五十二）配船の日割は各社とも同一とする（五十三）配船の日割は各社とも同一とする（五十四）配船の日割は各社とも同一とする（五十五）配船の日割は各社とも同一とする（五十六）配船の日割は各社とも同一とする（五十七）配船の日割は各社とも同一とする（五十八）配船の日割は各社とも同一とする（五十九）配船の日割は各社とも同一とする（六十）配船の日割は各社とも同一とする（六十一）配船の日割は各社とも同一とする（六十二）配船の日割は各社とも同一とする（六十三）配船の日割は各社とも同一とする（六十四）配船の日割は各社とも同一とする（六十五）配船の日割は各社とも同一とする（六十六）配船の日割は各社とも同一とする（六十七）配船の日割は各社とも同一とする（六十八）配船の日割は各社とも同一とする（六十九）配船の日割は各社とも同一とする（七十）配船の日割は各社とも同一とする（七十一）配船の日割は各社とも同一とする（七十二）配船の日割は各社とも同一とする（七十三）配船の日割は各社とも同一とする（七十四）配船の日割は各社とも同一とする（七十五）配船の日割は各社とも同一とする（七十六）配船の日割は各社とも同一とする（七十七）配船の日割は各社とも同一とする（七十八）配船の日割は各社とも同一とする（七十九）配船の日割は各社とも同一とする（八十）配船の日割は各社とも同一とする（八十一）配船の日割は各社とも同一とする（八十二）配船の日割は各社とも同一とする（八十三）配船の日割は各社とも同一とする（八十四）配船の日割は各社とも同一とする（八十五）配船の日割は各社とも同一とする（八十六）配船の日割は各社とも同一とする（八十七）配船の日割は各社とも同一とする（八十八）配船の日割は各社とも同一とする（八十九）配船の日割は各社とも同一とする（九十）配船の日割は各社とも同一とする（九十一）配船の日割は各社とも同一とする（九十二）配船の日割は各社とも同一とする（九十三）配船の日割は各社とも同一とする（九十四）配船の日割は各社とも同一とする（九十五）配船の日割は各社とも同一とする（九十六）配船の日割は各社とも同一とする（九十七）配船の日割は各社とも同一とする（九十八）配船の日割は各社とも同一とする（九十九）配船の日割は各社とも同一とする（百）配船の日割は各社とも同一とする（百一）配船の日割は各社とも同一とする（百二）配船の日割は各社とも同一とする（百三）配船の日割は各社とも同一とする（百四）配船の日割は各社とも同一とする（百五）配船の日割は各社とも同一とする（百六）配船の日割は各社とも同一とする（百七）配船の日割は各社とも同一とする（百八）配船の日割は各社とも同一とする（百九）配船の日割は各社とも同一とする（百十）配船の日割は各社とも同一とする（百十一）配船の日割は各社とも同一とする（百十二）配船の日割は各社とも同一とする（百十三）配船の日割は各社とも同一とする（百十四）配船の日割は各社とも同一とする（百十五）配船の日割は各社とも同一とする（百十六）配船の日割は各社とも同一とする（百十七）配船の日割は各社とも同一とする（百十八）配船の日割は各社とも同一とする（百十九）配船の日割は各社とも同一とする（百二十）配船の日割は各社とも同一とする（百二十一）配船の日割は各社とも同一とする（百二十二）配船の日割は各社とも同一とする（百二十三）配船の日割は各社とも同一とする（百二十四）配船の日割は各社とも同一とする（百二十五）配船の日割は各社とも同一とする（百二十六）配船の日割は各社とも同一とする（百二十七）配船の日割は各社とも同一とする（百二十八）配船の日割は各社とも同一とする（百二十九）配船の日割は各社とも同一とする（百三十）配船の日割は各社とも同一とする（百三十一）配船の日割は各社とも同一とする（百三十二）配船の日割は各社とも同一とする（百三十三）配船の日割は各社とも同一とする（百三十四）配船の日割は各社とも同一とする（百三十五）配船の日割は各社とも同一とする（百三十六）配船の日割は各社とも同一とする（百三十七）配船の日割は各社とも同一とする（百三十八）配船の日割は各社とも同一とする（百三十九）配船の日割は各社とも同一とする（百四十）配船の日割は各社とも同一とする（百四十一）配船の日割は各社とも同一とする（百四十二）配船の日割は各社とも同一とする（百四十三）配船の日割は各社とも同一とする（百四十四）配船の日割は各社とも同一とする（百四十五）配船の日割は各社とも同一とする（百四十六）配船の日割は各社とも同一とする（百四十七）配船の日割は各社とも同一とする（百四十八）配船の日割は各社とも同一とする（百四十九）配船の日割は各社とも同一とする（百五十）配船の日割は各社とも同一とする（百五十一）配船の日割は各社とも同一とする（百五十二）配船の日割は各社とも同一とする（百五十三）配船の日割は各社とも同一とする（百五十四）配船の日割は各社とも同一とする（百五十五）配船の日割は各社とも同一とする（百五十六）配船の日割は各社とも同一とする（百五十七）配船の日割は各社とも同一とする（百五十八）配船の日割は各社とも同一とする（百五十九）配船の日割は各社とも同一とする（百六十）配船の日割は各社とも同一とする（百六十一）配船の日割は各社とも同一とする（百六十二）配船の日割は各社とも同一とする（百六十三）配船の日割は各社とも同一とする（百六十四）配船の日割は各社とも同一とする（百六十五）配船の日割は各社とも同一とする（百六十六）配船の日割は各社とも同一とする（百六十七）配船の日割は各社とも同一とする（百六十八）配船の日割は各社とも同一とする（百六十九）配船の日割は各社とも同一とする（百七十）配船の日割は各社とも同一とする（百七十一）配船の日割は各社とも同一とする（百七十二）配船の日割は各社とも同一とする（百七十三）配船の日割は各社とも同一とする（百七十四）配船の日割は各社とも同一とする（百七十五）配船の日割は各社とも同一とする（百七十六）配船の日割は各社とも同一とする（百七十七）配船の日割は各社とも同一とする（百七十八）配船の日割は各社とも同一とする（百七十九）配船の日割は各社とも同一とする（百八十）配船の日割は各社とも同一とする（百八十一）配船の日割は各社とも同一とする（百八十二）配船の日割は各社とも同一とする（百八十三）配船の日割は各社とも同一とする（百八十四）配船の日割は各社とも同一とする（百八十五）配船の日割は各社とも同一とする（百八十六）配船の日割は各社とも同一とする（百八十七）配船の日割は各社とも同一とする（百八十八）配船の日割は各社とも同一とする（百八十九）配船の日割は各社とも同一とする（百九十）配船の日割は各社とも同一とする（百九十一）配船の日割は各社とも同一とする（百九十二）配船の日割は各社とも同一とする（百九十三）配船の日割は各社とも同一とする（百九十四）配船の日割は各社とも同一とする（百九十五）配船の日割は各社とも同一とする（百九十六）配船の日割は各社とも同一とする（百九十七）配船の日割は各社とも同一とする（百九十八）配船の日割は各社とも同一とする（百九十九）配船の日割は各社とも同一とする（二百）配船の日割は各社とも同一とする（二百一）配船の日割は各社とも同一とする（二百二）配船の日割は各社とも同一とする（二百三）配船の日割は各社とも同一とする（二百四）配船の日割は各社とも同一とする（二百五）配船の日割は各社とも同一とする（二百六）配船の日割は各社とも同一とする（二百七）配船の日割は各社とも同一とする（二百八）配船の日割は各社とも同一とする（二百九）配船の日割は各社とも同一とする（二百十）配船の日割は各社とも同一とする（二百十一）配船の日割は各社とも同一とする（二百十二）配船の日割は各社とも同一とする（二百十三）配船の日割は各社とも同一とする（二百十四）配船の日割は各社とも同一とする（二百十五）配船の日割は各社とも同一とする（二百十六）配船の日割は各社とも同一とする（二百十七）配船の日割は各社とも同一とする（二百十八）配船の日割は各社とも同一とする（二百十九）配船の日割は各社とも同一とする（二百二十）配船の日割は各社とも同一とする（二百二十一）配船の日割は各社とも同一とする（二百二十二）配船の日割は各社とも同一とする（二百二十三）配船の日割は各社とも同一とする（二百二十四）配船の日割は各社とも同一とする（二百二十五）配船の日割は各社とも同一とする（二百二十六）配船の日割は各社とも同一とする（二百二十七）配船の日割は各社とも同一とする（二百二十八）配船の日割は各社とも同一とする（二百二十九）配船の日割は各社とも同一とする（二百三十）配船の日割は各社とも同一とする（二百三十一）配船の日割は各社とも同一とする（二百三十二）配船の日割は各社とも同一とする（二百三十三）配船の日割は各社とも同一とする（二百三十四）配船の日割は各社とも同一とする（二百三十五）配船の日割は各社とも同一とする（二百三十六）配船の日割は各社とも同一とする（二百三十七）配船の日割は各社とも同一とする（二百三十八）配船の日割は各社とも同一とする（二百三十九）配船の日割は各社とも同一とする（二百四十）配船の日割は各社とも同一とする（二百四十一）配船の日割は各社とも同一とする（二百四十二）配船の日割は各社とも同一とする（二百四十三）配船の日割は各社とも同一とする（二百四十四）配船の日割は各社とも同一とする（二百四十五）配船の日割は各社とも同一とする（二百四十六）配船の日割は各社とも同一とする（二百四十七）配船の日割は各社とも同一とする（二百四十八）配船の日割は各社とも同一とする（二百四十九）配船の日割は各社とも同一とする（二百五十）配船の日割は各社とも同一とする（二百五十一）配船の日割は各社とも同一とする（二百五十二）配船の日割は各社とも同一とする（二百五十三）配船の日割は各社とも同一とする（二百五十四）配船の日割は各社とも同一とする（二百五十五）配船の日割は各社とも同一とする（二百五十六）配船の日割は各社とも同一とする（二百五十七）配船の日割は各社とも同一とする（二百五十八）配船の日割は各社とも同一とする（二百五十九）配船の日割は各社とも同一とする（二百六十）配船の日割は各社とも同一とする（二百六十一）配船の日割は各社とも同一とする（二百六十二）配船の日割は各社とも同一とする（二百六十三）配船の日割は各社とも同一とする（二百六十四）配船の日割は各社とも同一とする（二百六十五）配船の日割は各社とも同一とする（二百六十六）配船の日割は各社とも同一とする（二百六十七）配船の日割は各社とも同一とする（二百六十八）配船の日割は各社とも同一とする（二百六十九）配船の日割は各社とも同一とする（二百七十）配船の日割は各社とも同一とする（二百七十一）配船の日割は各社とも同一とする（二百七十二）配船の日割は各社とも同一とする（二百七十三）配船の日割は各社とも同一とする（二百七十四）配船の日割は各社とも同一とする（二百七十五）配船の日割は各社とも同一とする（二百七十六）配船の日割は各社とも同一とする（二百七十七）配船の日割は各社とも同一とする（二百七十八）配船の日割は各社とも同一とする（二百七十九）配船の日割は各社とも同一とする（二百八十）配船の日割は各社とも同一とする（二百八十一）配船の日割は各社とも同一とする（二百八十二）配船の日割は各社とも同一とする（二百八十三）配船の日割は各社とも同一とする（二百八十四）配船の日割は各社とも同一とする（二百八十五）配船の日割は各社とも同一とする（二百八十六）配船の日割は各社とも同一とする（二百八十七）配船の日割は各社とも同一とする（二百八十八）配船の日割は各社とも同一とする（二百八十九）配船の日割は各社とも同一とする（二百九十）配船の日割は各社とも同一とする（二百九十一）配船の日割は各社とも同一とする（二百九十二）配船の日割は各社とも同一とする（二百九十三）配船の日割は各社とも同一とする（二百九十四）配船の日割は各社とも同一とする（二百九十五）配船の日割は各社とも同一とする（二百九十六）配船の日割は各社とも同一とする（二百九十七）配船の日割は各社とも同一とする（二百九十八）配船の日割は各社とも同一とする（二百九十九）配船の日割は各社とも同一とする（三百）配船の日割は各社とも同一とする（三百一）配船の日割は各社とも同一とする（三百二）配船の日割は各社とも同一とする（三百三）配船の日割は各社とも同一とする（三百四）配船の日割は各社とも同一とする（三百五）配船の日割は各社とも同一とする（三百六）配船の日割は各社とも同一とする（三百七）配船の日割は各社とも同一とする（三百八）配船の日割は各社とも同一とする（三百九）配船の日割は各社とも同一とする（三百十）配船の日割は各社とも同一とする（三百十一）配船の日割は各社とも同一とする（三百十二）配船の日割は各社とも同一とする（三百十三）配船の日割は各社とも同一とする（三百十四）配船の日割は各社とも同一とする（三百十五）配船の日割は各社とも同一とする（三百十六）配船の日割は各社とも同一とする（三百十七）配船の日割は各社とも同一とする（三百十八）配船の日割は各社とも同一とする（三百十九）配船の日割は各社とも同一とする（三百二十）配船の日割は各社とも同一とする（三百二十一）配船の日割は各社とも同一とする（三百二十二）配船の日割は各社とも同一とする（三百二十三）配船の日割は各社とも同一とする（三百二十四）配船の日割は各社とも同一とする（三百二十五）配船の日割は各社とも同一とする（三百二十六）配船の日割は各社とも同一とする（三百二十七）配船の日割は各社とも同一とする（三百二十八）配船の日割は各社とも同一とする（三百二十九）配船の日割は各社とも同一とする（三百三十）配船の日割は各社とも同一とする（三百三十一）配船の日割は各社とも同一とする（三百三十二）配船の日割は各社とも同一とする（三百三十三）配船の日割は各社とも同一とする（三百三十四）配船の日割は各社とも同一とする（三百三十五）配船の日割は各社とも同一とする（三百三十六）配船の日割は各社とも同一とする（三百三十七）配船の日割は各社とも同一とする（三百三十八）配船の日割は各社とも同一とする（三百三十九）配船の日割は各社とも同一とする（三百四十）配船の日割は各社とも同一とする（三百四十一）配船の日割は各社とも同一とする（三百四十二）配船の日割は各社とも同一とする（三百四十三）配船の日割は各社とも同一とする（三百四十四）配船の日割は各社とも同一とする（三百四十五）配船の日割は各社とも同一とする（三百四十六）配船の日割は各社とも同一とする（三百四十七）配船の日割は各社とも同一とする（三百四十八）配船の日割は各社とも同一とする（三百四十九）配船の日割は各社とも同一とする（三百五十）配船の日割は各社とも同一とする（三百五十一）配船の日割は各社とも同一とする（三百五十二）配船の日割は各社とも同一とする（三百五十三）配船の日割は各社とも同一とする（三百五十四）配船の日割は各社とも同一とする（三百五十五）配船の日割は各社とも同一とする（三百五十六）配船の日割は各社とも同一とする（三百五十七）配船の日割は各社とも同一とする（三百五十八）配船の日割は各社とも同一とする（三百五十九）配船の日割は各社とも同一とする（三百六十）配船の日割は各社とも同一とする（三百六十一）配船の日割は各社とも同一とする（三百六十二）配船の日割は各社とも同一とする（三百六十三）配船の日割は各社とも同一とする（三百六十四）配船の日割は各社とも同一とする（三百六十五）配船の日割は各社とも同一とする（三百六十六）配船の日割は各社とも同一とする（三百六十七）配船の日割は各社とも同一とする（三百六十八）配船の日割は各社とも同一とする（三百六十九）配船の日割は各社とも同一とする（三百七十）配船の日割は各社とも同一とする（三百七十一）配船の日割は各社とも同一とする（三百七十二）配船の日割は各社とも同一とする（三百七十三）配船の日割は各社とも同一とする（三百七十四）配船の日割は各社とも同一とする（三百七十五）配船の日割は各社とも同一とする（三百七十六）配船の日割は各社とも同一とする（三百七十七）配船の日割は各社とも同一とする（三百七十八）配船の日割は各社とも同一とする（三百七十九）配船の日割は各社とも同一とする（三百八十）配船の日割は各社とも同一とする（三百八十一）配船の日割は各社とも同一とする（三百八十二）配船の日割は各社とも同一とする（三百八十三）配船の日割は各社とも同一とする（三百八十四）配船の日割は各社とも同一とする（三百八十五）配船の日割は各社とも同一とする（三百八十六）配船の日割は各社とも同一とする（三百八十七）配船の日割は各社とも同一とする（三百八十八）配船の日割は各社とも同一とする（三百八十九）配船の日割は各社とも同一とする（三百九十）配船の日割は各社とも同一とする（三百九十一）配船の日割は各社とも同一とする（三百九十二）配船の日割は各社とも同一とする（三百九十三）配船の日割は各社とも同一とする（三百九十四）配船の日割は各社とも同一とする（三百九十五）配船の日割は各社とも同一とする（三百九十六）配船の日割は各社とも同一とする（三百九十七）配船の日割は各社とも同一とする（三百九十八）配船の日割は各社とも同一とする（三百九十九）配船の日割は各社とも同一とする（四百）配船の日割は各社とも同一とする（四百一）配船の日割は各社とも同一とする（四百二）配船の日割は各社とも同一とする（四百三）配船の日割は各社とも同一とする（四百四）配船の日割は各社とも同一とする（四百五）配船の日割は各社とも同一とする（四百六）配船の日割は各社とも同一とする（四百七）配船の日割は各社とも同一とする（四百八）配船の日割は各社とも同一とする（四百九）配船の日割は各社とも同一とする（四百十）配船の日割は各社とも同一とする（四百十一）配船の日割は各社とも同一とする（四百十二）配船の日割は各社とも同一とする（四百十三）配船の日割は各社とも同一とする（四百十四）配船の日割は各社とも同一とする（四百十五）配船の日割は各社とも同一とする（四百十六）配船の日割は各社とも同一とする（四百十七）配船の日割は各社とも同一とする（四百十八）配船の日割は各社とも同一とする（四百十九）配船の日割は各社とも同一とする（四百二十）配船の日割は各社とも同一とする（四百二十一）配船の日割は各社とも同一とする（四百二十二）配船の日割は各社とも同一とする（四百二十三）配船の日割は各社とも同一とする（四百二十四）配船の日割は各社とも同一とする（四百二十五）配船の日割は各社とも同一とする（四百二十六）配船の日割は各社とも同一とする（四百二十七）配船の日割は各社とも同一とする（四百二十八）配船の日割は各社とも同一とする（四百二十九）配船の日割は各社とも同一とする（四百三十）配船の日割は各社とも同一とする（四百三十一）配船の日割は各社とも同一とする（四百三十二）配船の日割は各社とも同一とする（四百三十三）配船の日割は各社とも同一とする（四百三十四）配船の日割は各社とも同一とする（四百三十五）配船の日割は各社とも同一とする（四百三十六）配船の日割は各社とも同一とする（四百三十七）配船の日割は各社とも同一とする（四百三十八）配船の日割は各社とも同一とする（四百三十九）配船の日割は各社とも同一とする（四百四十）配船の日割は各社とも同一とする（四百四十一）配船の日割は各社とも同一とする（四百四十二）配船の日割は各社とも同一とする（四百四十三）配船の日割は各社とも同一とする（四百四十四）配船の日割は各社とも同一とする（四百四十五）配船の日割は各社とも同一とする（四百四十六）配船の日割は各社とも同一とする（四百四十七）配船の日割は各社とも同一とする（四百四十八）配船の日割は各社とも同一とする（四百四十九）配船の日割は各社とも同一とする（四百五十）配船の日割は各社とも同一とする（四百五十一）配船の日割は各社とも同一とする（四百五十二）配船の日割は各社とも同一とする（四百五十三）配船の日割は各社とも同一とする（四百五十四）配船の日割は各社とも同一とする（四百五十五）配船の日割は各社とも同一とする（四百五十六）配船の日割は各社とも同一とする（四百五十七）配船の日割は各社とも同一とする（四百五十八）配船の日割は各社とも同一とする（四百五十九）配船の日割は各社とも同一とする（四百六十）配船の日割は各社とも同一とする（四百六十一）配船の日割は各社とも同一とする（四百六十二）配船の日割は各社とも同一とする（四百六十三）配船の日割は各社とも同一とする（四百六十四）配船の日割は各社とも同一とする（四百六十五）配船の日割は各社とも同一とする（四百六十六）配船の日割は各社とも同一とする（四百六十七）配船の日割は各社とも同一とする（四百六十八）配船の日割は各社とも同一とする（四百六十九）配船の日割は各社とも同一とする（四百七十）配船の日割は各社とも同一とする（四百七十一）配船の日割は各社とも同一とする（四百七十二）配船の日割は各社とも同一とする（四百七十三）配船の日割は各社とも同一とする（四百七十四）配船の日割は各社とも同一とする（四百七十五）配船の日割は各社とも同一とする（四百七十六）配船の日割は各社とも同一とする（四百七十七）配船の日割は各社とも同一とする（四百七十八）配船の日割は各社とも同一とする（四百七十九）配船の日割は各社とも同一とする（四百八十）配船の日割は各社とも同一とする（四百八十一）配船の日割は各社とも同一とする（四百八十二）配船の日割は各社とも同一とする（四百八十三）配船の日割は各社とも同一とする（四百八十四）配船の日割は各社とも同一とする（四百八十五）配船の日割は各社とも同一とする（四百八十六）配船の日割は各社とも同一とする（四百八十七）配船の日割は各社とも同一とする（四百八十八）配船の日割は各社とも同一とする（四百八十九）配船の日割は各社とも同一とする（四百九十）配船の日割は各社とも同一とする（四百九十一）配船の日割は各社とも同一とする（四百九十二）配船の日割は各社とも同一とする（四百九十三）配船の日割は各社とも同一とする（四百九十四）配船の日割は各社とも同一とする（四百九十五）配船の日割は各社とも同一とする（四百九十六）配船の日割は各社とも同一とする（四百九十七）配船の日割は各社とも同一とする（四百九十八）配船の日割は各社とも同一とする（四百九十九）配船の日割は各社とも同一とする（五百）配船の日割は各社とも同一とする（五百一）配船の日割は各社とも同一とする（五百二）配船の日割は各社とも同一とする（五百三）配船の日割は各社とも同一とする（五百四）配船の日割は各社とも同一とする（五百五）配船の日割は各社とも同一とする（五百六）配船の日割は各社とも同一とする（五百七）配船の日割は各社とも同一とする（五百八）配船の日割は各社とも同一とする（五百九）配船の日割は各社とも同一とする（五百十）配船の日割は各社とも同一とする（五百十一）配船の日割は各社とも同一とする（五百十二）配船の日割は各社とも同一とする（五百十三）配船の日割は各社とも同一とする（五百十四）配船の日割は各社とも同一とする（五百十五）配船の日割は各社とも同一とする（五百十六）配船の日割は各社とも同一とする（五百十七）配船の日割は各社とも同一とする（五百十八）配船の日割は各社とも同一とする（五百十九）配船の日割は各社とも同一とする（五百二十）配船の日割は各社とも同一とする（五百二十一）配船の日割は各社とも同一とする（五百二十二）配船の日割は各社とも同一とする（五百二十三）配船の日割は各社とも同一とする（五百二十四）配船の日割は各社とも同一とする（五百二十五）配船の日割は各社とも同一とする（五百二十六）配船の日割は各社とも同一とする（五百二十七）配船の日割は各社とも同一とする（五百二十八）配船の日割は各社とも同一とする（五百二十九）配船の日割は各社とも同一とする（五百三十）配船の日割は各社とも同一とする（五百三十一）配船の日割は各社とも同一とする（五百三十二）配船の日割は各社とも同一とする（五百三十三）配船の日割は各社とも同一とする（五百三十四）配船の日割は各社とも同一とする（五百三十五）配船の日割は各社とも同一とする（五百三十六）配船の日割は各社とも同一とする（五百三十七）配船の日割は各社とも同一とする（五百三十八）配船の日割は各社とも同一とする（五百三十九）配船の日割は各社とも同一とする（五百四十）配船の日割は各社とも同一とする（五百四十一）配船の日割は各社とも同一とする（五百四十二）配船の日割は各社とも同一とする（五百四十三）配船の日割は各社とも同一とする（五百四十四）配船の日割は各社とも同一とする（五百四十五）配船の日割は各社とも同一とする（五百四十六）配船の日割は各社とも同一とする（五百四十七）配船の日割は各社とも同一とする（五百四十八）配船の日割は各社とも同一とする（五百四十九）配船の日割は各社とも同一とする（五百五十）配船の日割は各社とも同一とする（五百五十一）配船の日割は各社とも同一とする（五百五十二）配船の日割は各社とも同一とする（五百五十三）配船の日割は各社とも同一とする（五百五十四）配船の日割は各社とも同一とする（五百五十五）配船の日割は各社とも同一とする（五百五十六）配船の日割は各社とも同一とする（五百五十七）配船の日割は各社とも同一とする（五百五十八）配船の日割は各社とも同一とする（五百五十九）配船の日割は各社とも同一とする（五百六十）配船の日割は各社とも同一とする（五百六十一）配船の日割は各社とも同一とする（五百六十二）配船の日割は各社とも同一とする（五百六十三）配船の日割は各社とも同一とする（五百六十四）配船の日割は各社とも同一とする（五百六十五）配船の日割は各社とも同一とする（五百六十六）配船の日割は各社とも同一とする（五百六十七）配船の日割は各社とも同一とする（五百六十八）配船の日割は各社とも同一とする（五百六十九）配船の日割は各社とも同一とする（五百七十）配船の日割は各社とも同一とする（五百七十一）配船の日割は各社とも同一とする（五百七十二）配船の日割は各社とも同一とする（五百七十三）配船の日割は各社とも同一とする（五百七十四）配船の日割は各社とも同一とする（五百七十五）配船の日割は各社とも同一とする（五百七十六）配船の日割は各社とも同一とする（五百七十七）配船の日割は各社とも同一とする（五百七十八）配船の日割は各社とも同一とする（五百七十九）配船の日割は各社とも同一とする（五百八十）配船の日割は各社とも同一とする（五百八十一）配船の日割は各社とも同一とする（五百八十二）配船の日割は各社とも同一とする（五百八十三）配船の日割は各社とも同一とする（五百八十四）配船の日割は各社とも同一とする（五百八十五）配船の日割は各社とも同一とする（五百八十六）配船の日割は各社とも同一とする（五百八十七）配船の日割は各社とも同一とする（五百八十八）配船の日割は各社とも同一とする（五百八十九）配船の日割は各社とも同一とする（五百九十）配船の日割は各社とも同一とする（五百九十一）配船の日割は各社とも同一とする（五百九十二）配船の日割は各社とも同一とする（五百九十三）配船の日割は各社とも同一とする（五百九十四）配船の日割は各社とも同一とする（五百九十五）配船の日割は各社とも同一とする（五百九十六）配船の日割は各社とも同一とする（五百九十七）配船の日割は各社とも同一とする（五百九十八）配船の日割は各社とも同一とする（五百九十九）配船の日割は各社とも同一とする（六百）配船の日割は各社とも同一とする（六百一）配船の日割は各社とも同一とする（六百二）配船の日割は各社とも同一とする（六百三）配船の日割は各社とも同一とする（六百四）配船の日割は各社とも同一とする（六百五）配船の日割は各社とも同一とする（六百六）配船の日割は各社とも同一とする（六百七）配船の日割は各社とも同一とする（六百八）配船の日割は各社とも同一とする（六百九）配船の日割は各社とも同一とする（六百十）配船の日割は各社とも同一とする（六百十一）配船の日割は各社とも同一とする（六百十二）配船の日割は各社とも同一とする（六百十三）配船の日割は各社とも同一とする（六百十四）配船の日割は各社とも同一とする（六百十五）配船の日割は各社とも同一とする（六百十六）配船の日割は各社とも同一とする（六百十七）配船の日割は各社とも同一とする（六百十八）配船の日割は各社とも同一とする（六百十九）配船の日割は各社とも同一とする（六百二十）配船の日割は各社とも同一とする（六百二十一）配船の日割は各社とも同一とする（六百二十二）配船の日割は各社とも同一とする（六百二十三）配船の日割は各社とも同一とする（六百二十四）配船の日割は各社とも同一とする（六百二十五）配船の日割は各社とも同一とする（六百二十六）配船の日割は各社とも同一とする（六百二十七）配船の日割は各社とも同一とする（六百二十八）配船の日割は各社とも同一とする（六百二十九）配船の日割は各社とも同一とする（六百三十）配船の日割は各社とも同一とする（六百三十一）配船の日割は各社とも同一とする（六百三十二）配船の日割は各社とも同一とする（六百三十三）配船の日割は各社とも同一とする（六百三十四）配船の日割は各社とも同一とする（六百三十五）配船の日割は各社とも同一とする（六百三十六）配船の日割は各社とも同一とする（六百三十七）配船の日割は各社とも同一とする（六百三十八）配船の日割は各社と

"NOTICIAS DO BRASIL"
(Brasil jihô)
Diario Japonez de maior circulação no Brasil.
Proprietario – Seisaku Kuroishi
Director – Masashiro Samejima
Redação - Administração e officina
Rua Fagundes, 178 e 196
Tel. 7-4670 - Caixa Postal H
São Paulo – Brasil

Assignatura
Anno.....30$000
Semestre.....16$000
Numero do dia....$500
Exterior anno....50$000

Annuncios
1. Pagina.....650$000
1. Columna.....70$000
1. Centimetro da columna....2$500

麗人哀歌 (81)

野村愛正 小柴浩(畫)

危難(四)

「譯を聞かせてよ、れい、小父さん。きつぱりわからないぢやないの！」

「聞かせやりたいが、めつたには滑らせることは出來れねえ、れいも首と胴替への話だでな！」

「だつて……」

すつかり悔ひ上つたれ鈴に、途方に暮れてゐるだけど見上げる。生首の七は込上げて來るにやく笑ひを押隱して

「そりやアこんなことをいふだからだ、ものゝ相談によつちやあみんな打明けて聞かしてやるだけぢやあれねえ、れいちゃ生命を捨出すつもりでれ前を天下一の幸福者にしてやらなくはねえが……れいちゃ手輕るかい。れいちの云ふここなら何でも肯くかい？」

まだ若くもあり、恐怖が手傳つて生首の七の野獸のやうな眼附きには氣がつかなかつた、れ鈴がうつかりと

「ねゝ、肯くは。聞いた上でのれ話なら！」

「さうか、れ前はほんさに素直嬢だ。ぢやあ殘らず打明けて聞かすが……いゝな、れいちの云ふことが、手前の腹を痛めゝ子供可愛さにれひだと瞞して乘込ませて行つてるんだ！」

「まア！」

「そればかりぢやれね。れひきを伯爵夫人にするには、れ前が生んでゐるんぢやあ邪魔になる、神會があつたられ前を內證でやつ附けて、闇から闇に眠らせてやらうと云ふ相談が、ちやんされいらさつなさの間に出來てゐるんだぜ」

「……」

「どうだ、魂げたらう。それをれ綱が、手前の腹を痛めゝ子供可愛さにれひだと瞞して乘込ませて行つてるんだ！」

「まア！」

「そればかりぢやれね。れひきを伯爵夫人にするには、れ前が生んでゐるんぢやあ邪魔になる、神會があつたられ前を內證でやつ附けて、闇から闇に眠らせてやらうと云ふ相談が、ちやんされいらさつなさの間に出來てゐるんだぜ」

「……」

出すつもりでれ前を天下一の幸福者にしてやらなくはねえが……れいちゃ手輕るかい。れいちの云ふここなら何でも肯くかい？」

まだ若くもあり、恐怖が手傳つて生首の七の野獸のやうな眼附きには氣がつかなかつた、れ鈴がうつかりと

「ねゝ、肯くは。聞いた上でのれ話なら！」

「さうか、れ前はほんさに素直嬢だ。ぢやあ殘らず打明けて聞かすが……いゝな、れいちの云ふことが、

「譯を聞かせてよ、れい、小父さん。きつぱりわからないぢやないの！」

「聞かせやりたいが、めつたには滑らせることは出來れねえ、れいも首と胴替への話だでな！」

「だつて……」

すつかり悔ひ上つたれ鈴に、途方に暮れてゐるだけど見上げる。生首の七は込上げて來るにやく笑ひを押隱して

「そりやアこんなことをいふだからだ、ものゝ相談によつちやあみんな打明けて聞かしてやるだけぢやあれねえ、れいちゃ生命を捨

さなら何でも肯くな、後で文句はれねな？」

念を押されると、れ鈴も多少の氣味惡さを感じたしたが、まだ氣が付かない、相手に押されたのと兩方で

「話の樣子でよ！」

と、同じやうな意味の返事をした

「よろしい。ぢやあ話すが……」

生首の七はじり〳〵とれ鈴の方に顏を寄せて來て異樣な響きを持つた。重い低い聲で呻いた。

「れ鈴坊、伯爵のれ嬢さまはれひゝぢやれね、れ前だよ」

「ひゝ？」れ鈴は仰天した。眼と口が大きく開いた。

家庭講座

家庭に於ける智情意指導の實際と理論 (19)

文學士 小野眞禪

子供の質問に對する母としての心得

隨つて其の質問の悉くに、學理的解答を與へる事の必要はありません。假に斯如き質問に對しては、將來の時期に讓る事を宣言して、唯適當に了解し得る程度の解答を與へて置くに止むを可きであります。

尚また注意すべき事柄は、子供の誤解せる見解から出る質問等に對して、徒らにこれを嘲弄し、或は笑ひ興ずるやうな態度に出てはならないと言ふ事であります。往々智能の低い子供の中には斯うした類の質問を發するとがあるのでありますが、其のやうな場合に、右の如き、態度に出ますと、折角芽を出した智識の萌芽は、忽ち摘みとられてしまふのであります。

尚最後に精神薄弱兒の質問に就いて述べて見たいと思ひますのはわかり切つた事柄で、本人もよく承知してゐる事を、再三、再四繰へして質問し返す子供に對する態度の如きであります。私の嘗ての學校兒置であります。

中に、第一時限が終ると必ず第二時限の授業に何であるかを繰返へし聞きに來る子供があります。而も夫れが毎日毎時續くのであります。斯樣なのは、學問上から言へば强迫性變態質問症に罹つてゐるのでありまして、一種の精神病に屬するのであります。故に此の種の質問は決して喜ぶべきものではなく、寧ろ精神療法によつて、治療する事が大切であります。

更にまた之とは稍々趣を異にして、同一事柄に對して推究的に質問するのでは無く、見るもの聞くものに對して、轉々として、連續的質問を發する子供がありますが、其れ等の子供は、別にそれに對する解答を得て滿足するのではありません。其の原因は、主として該兒どうの散漫なる事に起因するのであつて、之れ其の儘放任する時は、氣が移り易く、散り易い、輕薄な人物を養成するに至るものでありますから、さうした子供に對しては、其の質問の要點を間ひ返へして、一旦解答を與へたならば、夫れを理解したかどうかを確かめるやうにして、愼重なる態度によつて導く事を忘れてはなりません。（これにて家庭に於ける教育の普遍的心得は終ります）

兵役に絡はる諸問題

兵籍に關する規定の解說

はしがき

兵役は納稅及び選擧の義務と共に國民の三大義務の一であつて、ブラジル人は滿廿一歲に達した時は居住地管轄の兵籍登錄委員へ兵籍の登錄をする義務がある

この登錄者の中より毎年抽籤を行つて合格者を決めて召集する。が實際上はブラジルは陸海軍とも成るべく志願兵を採ることになつてゐるから、志願兵で必要な兵員に充たない時に右の合格者から抽籤罹號順に徵兵すること

兵役に關しては次のやうな可なり重要な問題が起り得るので、或は兵籍關係の當局とうまく相通じて兵役を免れんとする不屆者に對して、或は徵兵を忌避する者に對して、如何なる罰則を課せらるゝか等、一通りは兵役に關する諸規則を心得て置く必要がある。

生出屆と兵役の關係は……

兵役の登錄を怠つてゐた爲に、日本へ歸國するのに旅券が下附されず困つてゐた人がある。之は日本人往々ある事であるが、子供が生れた時、管轄の治安役場が遠路離にあると他管轄の役場でも近くある方に生出屆をしたがる、そして其の子供が定年に達した折、居住してゐる場所で兵役登錄をせずに過して終ふ等から起る問題である。

歸化人と兵役の關係は？

ブラジルの役場と領事館に出生屆をした場合日本の方は國籍を保留する程度であるから日本に對する兵役義務は無いと思はれるが、此の場合、即ち廿一歲未滿の者は總べて外國に歸化しても兵役の義務は免除されないから所謂二國籍となり、當然ブラジルの兵役に服せねばならぬ

廿一歲以上の者でも歸化せる者はブラジル人と同樣に兵役の義務がある。

自由職業者の兵役義務……

醫師、辯護士、藝術家、藥劑士、エンセネイロ等の自由職業に從事する者は憲法第百三十三條の規定により、外國人の場合ならブラジルに歸化した上ブラジルの兵役を終へねばならぬので卅歲から四十歲迄の者なら兵籍登錄すると第三線備役へ編入される。

卅才未滿の者は抽籤されると召集され十八ヶ月間現役に服さねばならぬので、召集されぬ時は第三回備役に編入されるのである。

四十五才以上の歸化人は兵籍の義務は無いから、年齡證明を添へて申請すると兵籍關係無く自由職業に從事し得ると思はれる。

軍事教育を受くる者は……

チロ・デ・ゲーラの教育を受くる徵兵を免除される。

中等學校以上の學修者は六ヶ月間教育をうけて下士となる事も出來專門學校及び大學々生は豫備將校の教育を受くる事が出來る

兵役免除の規定は無いのか？

父が勞働に耐へられない廢疾者であつたり、年寄り又は病害等で他に一家の生活を支へる者が無い親が死んで兄弟は幼いといふやうな場合、一家の大黑柱が入營してゐる後の生活に困る等の場合も起り得る事であるで、之等の事由のある時は、手續を踐んで願出ると兵役の免除を受ける事が出來る。

其他、抽籤はどうして行はるるか入營を志願する者の條件はどうかと稿を追ふて說明して見よう。

（つゞく）

和文の活版印刷
廉價叮嚀調達
聖市イルマンヂニ○番原德五郎
サン・ジヨゼー印刷所

鍼灸治療所
マツサージ
澁山 庄太郎
聖市コンセレイロ・フルダード街一三三

美術石版印刷
鹽谷 實
聖市ボン・パストール街一三九番イピランガ電話三一〇二九二番郵函二五七四番

【急告】
午前九時より午後五時迄
カフエランヂヤ町出張
六月限り一時中止
北大醫學士
今田 求
リンス市ピンテウンデアプリール オスピタール街角
電話一四三—郵函二〇三

DENTISTA
齒科醫
岩尾民三朗
ノロエステ線ビリグイ コレゴエレヂオ
郵函……一六〇

自動車修繕
オフィシーナ
角田
マリリア市ポスト・スタング隣り

鍼灸
治療時間（午前七時より午後六時まで 午後八時より同十時まで）日曜午前中
布袋堂療院
聖市ピネーロス、ペドローゾ・デ・モラエス街一六一番 電話八—三〇九七番

病者之福音
鍼灸界の權威 難病者は來りて其眞價を知られよ
大日本紳戸延命山 鍼灸專門學校出身
鍼灸醫 田上救生
小兒夜なき、かんむし等に神効あり
パウル市ルウピイス・アルタ街三—二十六

和文の活版印刷
聖市グローリア街三番
電話二—六八四八
淺倉齒科醫院
Rua da Gloria, 352 S. Paulo
(Largo do S. Paulo)

C. DENTARIO
K. Azuma
齒科
東 一三
マリリヤ市キンヤデ ノーベンブロ街二九番

呼寄
聖市プラッサ・ダセ・第卅六番六階
郵函 聖市一七五七
電（自宅）八—七二三二
一九二九年創設
牧法律事務所
牧義朝
東京帝大法科卒業
サンパウロ法科大學教授
聖市スペンセル・バンブレ
御相談無料返信切手封入ノコト

法律
○本院獨特—奏効無比
無痛無痕藥玉名灸
諸病必治中村式斷食療法
家傳
骨接打身挫き
二十ケ年餘の體驗短日輕費で如何なる難病も不思議に治ゆ
鍼灸高專出 中村物理療院
リンス市城間旅館隣り
來れ！藥其他療法に效なき方 手術嫌ひ又は治さ歎く方
▽無料奉仕＝不治ゝ境の方

七コントス！の大懸賞に肩を並べる本誌九十六頁への一大飛躍。
今直ぐ購讀お申込みあれ！

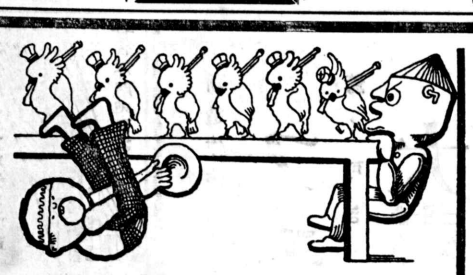

大評判の「ハツメイハツチヤン」が、のらくろに代つて現はれました!!

「六人男武者修業」は、いよ〳〵大活躍を始めます。

大增頁九月號の偉容

子供の園

伯剌西爾時報社

★ブラジルの獨立★

伯國史話 九月七日前後 (古野菊生)

一八二二年の今月七日は私達の忘れることの出來ない日だ。このことについては……

が詳しく面白く、獨立宣言の前後の事情と、涙ぐましいエピゾーヂオを物語ります。

上塚周平翁とジユツタ (近藤守榮)

移民の父・上塚さんの溫情あふるゝ思ひ出！